

議長定例記者会見 会見録

日時：令和元年6月7日 10時30分～

場所：全員協議会室

1 冒頭の挨拶

2 発表事項

- 令和元年度三重県議会インターンシップの実施について
- 令和元年度第1回三重県議会「議員勉強会」の開催について

3 質疑項目

- 令和元年度三重県議会インターンシップの実施について
- 令和元年度第1回三重県議会「議員勉強会」の開催について
- 代表質問について
- 選挙区及び定数に関する第三者機関の設置について
- 議会改革度調査ランキングについて
- 議案質疑について
- 衆参同日選挙について
- 聖火リレーについて
- 広聴広報会議について

1 冒頭の挨拶

○冒頭の挨拶

（議長）皆さん、おはようございます。令和最初の議長としましての最初の定例記者会見でございますので、発表事項のご説明の前に、ご挨拶をまず一言申し上げたいというふうに思います。この定例記者会見でございますけれどもこれまで県政記者クラブ、第二県政記者クラブの皆さまのご協力のもと、この県政にかかる課題であったりだとか、県議会が取り組んでいることだとか、そういうことを広く県民の皆さまに発信する本当に貴重な機会であると思っておりますので、ぜひとも、引き続きよろしくお願ひしたいというふうに思うところでございます。また、さらに、私どもが進めたいと思っております県民起点の議会運営、そして全体最適な議会運営、時代の変化に敏感な議会運営を進めていく上においても、私たちにとっても気づきを与えていただける貴重な機会だと思っておりますので、さまざまな意見交換も含めてさせていただきたいと思っておりますので、どうかひとつ、よろしくお願ひをいたします。それでは、副議長のほうからも一言、ご挨拶をさせていただきたいと思ひます。副議

長をお願いします。

(副議長) 皆さん、おはようございます。副議長の北川裕之でございます。この定例記者会見を通じて、私どもも県議会のさまざまな情報やあるいはまた、思い、政策こんなところを県民の皆さま方にしっかりお伝えできたらなと思っております。とくに副議長は、広聴広報の部門も持っておりますので、報道機関の皆さま方にはいろいろとそういったプロフェッショナルな視点からもいろいろとアドバイスを頂戴できればと思っておりますので、今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

2 発表事項

○令和元年度三重県議会インターンシップの実施について

(議長) それでは、本日の発表事項に移らせていただきます。本日は、2つ発表事項がございます。まず一つ目ですけれども、お手元に資料は、いっておると思いますが、令和元年度三重県議会インターンシップの実施についてであります。このインターンシップですけれども、平成21年度からスタートさせていただいておりますけれども、目的ですが、大学院で公共政策に関連する研究を行っている学生さんを対象にですね、実習生の知見を活用した客観的な視点から、議会の在り方などに対する提案、意見を受けて、三重県議会における監視機能の強化、政策立案及び政策提言の充実等に資するということが一つの目的であります。もう一つの目的は、学生さん自身のキャリア形成の支援及び地方公共団体における議会の役割に関する理解の増進を通じて、地方自治の課題に的確に対応し、地方分権の推進に資する実践的能力を有する人材育成ということが2つ目の目的でありまして、令和元年の9月中の2週間程度の実習期間を検討しております。で、受入の対象者ですが、大学院で、公共政策に関連する研究を行っている学生の方2名以内としております。この受入対象ですけれども、この点につきまして、これまでと変更しております。これまではですね、公共政策大学院の学生と限定しておりましたけれども、昨年この定例記者会見でもご指摘があって、そこにターゲットを絞ってしまうことが果たしていいんでしょうかという疑問というか、ご指摘をいただきました。そんなことも踏まえて、今回からはですね、広く大学院で、公共政策大学院の学生に関わらず、大学院で、公共政策に関連する研究を行っている学生と門戸を広げさせていただいて募集をしたいというふうに考えております。実習内容につきましては、当県議会の取組及び業務内容の説明であったりとか、本会議の傍聴などをしてもらい、また、議員とのですね、対話、交流、こうしたことを通じての意見を取りまとめていただいて、最終的には、議員のほうにですね、自分自身が、学生自身が、設定したテーマを基に議員のほうにそのテーマに基づいた成果発表

をしていただくというふうに思っております。この募集にあたっては、インターネットを使ってのですね、募集ももちろんでございますけれども、いま、チラシのほうも作成しております、本日中には記者の皆さまの元へそのチラシについてもですね、お渡しさせていただきたいと思っております。場所については飛ばしましてですね、募集の期間でございますけれども、6月7日、金曜日から、6月28日の金曜日まで募集をさせていただきたいと思っております。対象となりうると思われる大学のほうにはですね、直接こちらからも、メールを送って積極的に情報発信をして、募集をかけたいと思っておりますが、ぜひ、今回は近隣の三重大学だとか、名古屋大学だとか、そういった方々も公共政策を学んでらっしゃる学生さんみえますので、そうした学生さんもですね、対象になりうるということにつきまして、考えますと、ぜひともメディアの皆さまの情報発信のご協力もお願いするところでございます。これが1点目でございますが、裏面のほうにですね、受入実績、平成21年からの分でございますので、ご参考いただければと思います。

○令和元年度第1回三重県議会「議員勉強会」の開催について

(議長) 2点目の発表事項ですが、第1回となります三重県議会の議員勉強会というのを開催させていただこうと思っております。三重県議会これまでもですね、さまざまな課題についての勉強会というのもしてきたんですけども、特にこの5月の各派世話人会におきまして、特別委員会の設置の議論の際に、SDGsのことについて特別委員会を作ってはどうかという意見が、一部の会派からございました。その特別委員会を置くか置かないかという議論の中で、まずは、SDGsとはなんぞや、それが地方自治にとってどう関係してくるのかというところ、それを学ぶ機会をまず持ちましょうよ、ということが決められたところでございまして、それを踏まえまして、今回この勉強会を企画させていただきました。今後の県の施策へ、SDGsの考え方を反映させていくことも含めて、各議員のSDGsに対する理解を深めるために6月26日水曜日13時から14時半、全員協議会室において、慶應義塾大学大学院の高木超先生をお招きしまして、SDGsへの自治体の関わり方という観点での議員勉強会をさせていただこうと思っております。この勉強会、どなたでも傍聴可能でありますので、関心のある方につきましてはぜひ三重県議会にお越しいただきたい。そのこともぜひ、メディアの皆さまから発信していただければありがたいと思うところでございます。私からの発表事項は以上でございます。よろしく願います。

3 質疑応答

○令和元年度三重県議会インターンシップの実施について

(質問) 発表事項の発表事項1のインターンシップですけれども、これまで平成21年から30年度までで受入実績も書かれていますけれども、あえて繰り返しになりますが、三重大とか名古屋大学とか、ほかの周辺の大学も今回初めて対象に入れるというところでの議長のお考えと伺いますか、思いみたいなのがあれば。

(議長) 昨年の定例会見の議事録を私もずっと読ませていただいている中で、記者の皆さまからこれまでの公共政策大学院だけでいいのかというご指摘があったのを読ませていただいて、なるほどなあと、確かにそうですよねと、私自身もこう、うなずいたところがありまして。ならば、今回、公共政策大学院の学生だけに関わらず、広く公共政策を学んでいる大学院の学生さんまで門戸を広げたほうがいいんじゃないのっていうようなことを、事務局や副議長とも議論してまして、じゃあそうしようということになって、対象が非常に広がりますし、あと、受けていただく学生さんもですね、実際の費用負担等については、ご自身で持っていただくことになっておりますので、遠方から来ていただく、その強い思いもあればそれでいいんですけれども、近くだったら参加できたのになっていうふうなことで、機会を失っているかもしれない学生の皆さんにも、ぜひ今回、ぜひ来てくださいよという思いも含めて、門戸を広げさせていただいたという考え方でございます。

(質問) ずっと、平成23年以降かな、1名というのが続いていますけれども、今回あえて2名にしたのか、これまでずっと募集が少ないとか何とかで1名だけだったのかというのは、どうなんです。

(議長) これまでも2名の募集で、2名以内でしてきたところなんですけど、実際のところなかなか、2名以上来て、じゃあセレクトどうしようかって悩むようなことっていうのは、これまで無かったかなというのが実際です。やはり対象となる公共政策大学院というところがですね、具体的に申し上げますと、これまで32の大学院に案内を出していたんですけども、今回、門戸を広げたことで、200くらいに増えますので、です、2名以内というところは変えずにいくということなんですけど、じゃあなぜ2名以内なのかというと、それはやっぱり受け入れ側の方のですね、我々事務局スタッフのこともありますし、あまりにも人数が多くてですね、ポイントがしぼれないかなというところでもありますので、そういう意味におきましては、応募していただく際に、どんなテーマでやりたいのかとか、どういった思いをもって今回三重県議会のこのインターンシップ制度に募集したんだっていう、応募したんだっていうところの、学生さんのお気持ちというものを、ぜひ前面に出していただく中で、できれば、

悩みながらセレクトさせていただけるような状況になっていけば、ありがたいなとは思っております。

○令和元年度第1回三重県議会「議員勉強会」の開催について

（質問）発表項目事項2の三重県議会議員勉強会ですが、その、世話人会の議論の中で、まずは議員が学ぶ場を作ろうということになって、その勉強会が発足するという事なんですけれども、この高木先生を講師に選ばれたいきさつってというのは。

（議長）高木先生ですね、ここにちょっと小さくプロフィール書いてあるので、まあ小さすぎる字なのであれなんですけど、神奈川県内で元市職員としてですね、勤務されてらっしゃいました。という意味においては、自治体のことも良くお分かりの上で、その後アメリカに留学されて、SDGsとですね、自治体ということのテーマで研究されてらっしゃる第一人者ということで、鎌倉市ですね、SDGs推進アドバイザーとかもやっていたりとか、SDGsと言われるものと、自治体経営、自治体運営というものを分かっていたという適任な方ではないかなということで、事務局の方とも相談しながら、この方をお願いさせていただいたら、ご快諾いただいたというところでございます。

（質問）そういう全国的にSDGsと自治体運営、経営っていうのを両方話せる方ってそんなにいないんですかね。この方が、結構第一人者的な感じでおっしゃいましたけれども。

（議長）SDGs自体のことについては、例えば、コンサルタント会社も含め、多くの識者の方はみえると思うんですけれども、実際、自治体の現場を体験した上で、かつ今、自治体のアドバイザーもしながらっていうですね、要は、現場の実践も兼ねていらっしゃる方っていうのは、そう多くはいらっしゃらない。もちろん、この今回の高木先生だけではないとは思いますが、そんな中で、いろんな方を当たっていく中で、日程等も含めて、高木先生とうまくマッチングできたなというところですので、高木先生しかいないというわけではないんですが、高木先生のような方は、そうそう多くもいないかなと思っています。

○代表質問について

（質問）昨日、議長、副議長が就任されて初めての代表質問ということでしたけれども、その議論ですとかを通じて、何か議長、初めての代表質問というの

で、思うところがあれば、ちょっと教えていただけますか。

(議長) まず、4会派が代表質問やるっていうのは、私も平成15年に当選させていただいて、もっと振り返ると、平成3年に県職員にならせていただいたから初めての経験でありましたので、そういう意味においては、非常に充実した議会、代表質問だったなあというふうに思っています。その充実したっていうのは、量が増えただけではなくて、やっぱり内容についてもですね、第3次行動計画を作っていくという前段の中で、鈴木県政3期目に向けての思いというところを、さまざまな角度から、それぞれの会派が代表質問としてやっていただけたという意味においては、非常に充実していたなあというふうなところは感じております。ただ一方で、70分かける4コマでございますので、議員の皆さんもそうですし、知事はじめ執行部の皆さんも大変お疲れになっていたなあということは感じました。はい、副議長も。

(副議長) 議長が言われたのと同じ感想ですね。非常に充実した1日だったというふうに感じてまして、まあ、一般質問は私も経験ありますけれども、地域課題もたくさん出たりもしますので、そういう意味では散漫になりがちですけれども、知事が今度、次期の行動計画を作るということを見据えてもですね、4会派が、代表質問で、大所高所からですね、知事にいろんな考えをお尋ねしたり、また示したりという時間があったというのは、4会派で行えたということは、非常に大きな意味があるというふうに思ってます。

○選挙区及び定数に関する第三者機関の設置について

(質問) 議員定数の話ですけれども、第三者機関というふうにおっしゃっていましたが、今、現段階でどのくらい進捗しているかっていうのを教えてください。

(議長) 6月10日に代表者会議を開催するに当たって、それまでに各会派、それは少数会派も含めてですけれども、各会派のご意見を、アンケート形式になりましたけれども、今、回答をお願いしているところです。そのアンケートの主な内容としては、第三者機関を設置すべきか、しないべきか、それぞれその理由は何か、設置するとしたら、何を検討していただく場とするのか、設置するとするならば、その提言いただいた内容は、議会として尊重すべきものなのか、参考とするべきものなのか、そしてまた、設置するとするならば、こういった属性の方に入っていただくのか、というふうなところを各会派に今、検討していただいております。10日に、代表者会議でその答えが返ってくることになっています。今、まあそういう状況でありますね。

(質問) じゃあ、10日の代表者会議を待って、設置すべきか、設置するかしないかも含めて、決定するということがいいんですか。

(議長) そうですね。設置ありきではないと思っておりますので、代表者会議でのご意見を踏まえて、設置するべきかどうかということ、代表者会議の場で議論させていただきたいと思っております。

(質問) 設置ありきじゃないというのは、ちょっと認識が違うんじゃないかなという気もするんですが、その辺りいかがでしょうか。

(議長) この間の代表者会議のときに、そのアンケート的なものを出すときにも私申し上げたんですけれども、私個人としては、設置するべきではないかなと思っているけれども、一番最初の問いに、設置要・否と、こう選んでいるところからいってもですね、設置ありきでこの話をしているわけではないということは、私としては、代表者会議でしっかり申し上げているつもりでございますので、まあ、受け止め方が違うのであれば、あれですけれども。例えば、皆さん全会派が、もう設置する必要無いよと、もう県議会でこれまでのように決めていこうよと言うのであれば、それは一つの結論だと私は思っていますので、個人の考えに縛られることなく、その方向もあると思っています。

(質問) 多分、方向性決めるのは、おそらく新政みえは、設置してほしいと思っているというのは、ずっと選挙の年も言っておられて、県議団の中にむしろ、自民党県議団の中に否定的な方が、前の任期のときは多かったと思うので、そちら次第なのかなと思うんですけれども、議長、そちらのご出身ですけど、会派の中では、いまだにそこは、任期の前と変わっていないというような印象なんでしょうか。

(議長) 選挙の前と、選挙が終わって、それぞれの選挙区で、有権者の皆さまの声、県民の声を聞き、新しい体制になった今でありますので、それぞれ、朝令暮改で考え方が変わってもおかしくないというふうに思っていますので、今のこの体制の中での考え方を今お尋ねしているということでいきますので、これまでの改選前にこう言っていたから、こうじゃないのっていうふうなですね、ステレオタイプな見方は今回せずに、議論をスタートさせたつもりであります。

○議会改革度調査ランキングについて

(質問) 早稲田大学のマニフェスト研究所が、議会改革度ランキングという毎

年出しているのを今年も出してきまして、三重県内では四日市市議会が全体で3位に選ばれるなど、市議会、亀山なんかも順位が上がったんですかね。一方、県議会は40位代でしたかね、順位を下げている状況です。議長も就任の時にも議会改革がやや停滞しているというようなご発言がありましたが、まずランキングが大きく順位を下げたということの受け止め、このランキングがすべてではないと思いますけども、どのように議会改革を進める必要があるのか、あらためてお聞かせいただけますでしょうか。

(議長) 早稲田大学マニフェスト研究所の、毎年ちょっとずつ評価の仕方も変えてらっしゃるという工夫もされてるみたいなんですけども、もともと、こう言うと怒られちゃうかもしれませんが、私そんなに、ランキングってあんまり意識してこなかった一人でありまして、三重県議会としてはこれまでも、先輩方のご尽力もあってですね、フレームというか仕組み、システムとしては、十分なものを持ってると思ってるんです。だけど、それを使い切れていないというところが課題だと思ってますし、後ろにも通年議会って書いてあるじゃないですか。このこと自体が全面に出すような話ではなくて、もっと違うところで三重県議会って県民の皆さんに役に立っているってところを示さなきゃいけないって思ってますので、ランキング以前にまずは県民の皆さんへの信頼回復かなというところもありますし、議会改革で確かに、市町村議会のほうが住民の皆さんに近いというところでいくと、ランキングの中にある住民参加というところが三重県議会弱い、これは三重県議会だけに関わらず、都道府県という中二階の議会の弱さの象徴ではあると思ってるんですけども、そういった意味においては、逆に言うと、市町村議会の皆さんの努力がですね、評価されて上に上がってきて、私どもが相対的に下に下がってきているという、まあそういう傾向はあるけれども、あまり順位にこだわりすぎてというところには、あんまりこう、議会改革ありきというか、改革が目的になっちゃダメなので、そこをこう自分の中では思っているの、冒頭申し上げたように、あんまり順位は意識してないところです。

(質問) 今まさにおっしゃったとおり、市町村議会の場合は、かなり住民と直接触れ合って、その中で政策を吸い上げてっていうようなところが、今の早大のランキングの中では上位に来てるようなんですけども、確かに県の仕事ってあんまり、地方分権改革が進む中で、直接住民と触れ合うものもどんどん減っていく傾向にあって、そうすると結局、県議会も何をしてるのか分かんないと、県民の方もそうするとなかなか、県議会の必要性とかを感じられなくなってしまっていると思うんですけども、そのあたり、どのように、まさに住民参加、県民参加をしていくことなのか、ちょっとお考えありますでしょうか。

(議長) 1つにはですね、私、部分最適、全体最適っていう話を常々させていただいているんですが、それぞれの議員が、それぞれの選挙区、支持者を中心に、その地域地域の課題であったりだとか、それが県政に関わる課題であったりだとかを、やっぱり聞き取ってきて、それを政策として作り上げていくっていう部分的な最適をする必要がまずベースにあると思っています。そんな中でそれを全体的な最適に持っていくために、例えば広聴広報会議でやっているような、みえ現場 de 県議会であったりだとか、いろんな意見を聴くチャンネルを持っているわけなので、インターネットも含めて、そういったところを通じて県民の皆さんの声も聞きながら、我々議会としてもそれをベースに、こういう討論をしながら、こういう政策を作ってきたというプロセスをしっかりと見せていくというところが、大事なのかなと思っています。そういう意味においては、この定例会見もそうですし、メディアの皆さんからの情報発信というところもぜひご協力いただきたいところではあるんですが、いかんせん、知事と違うところは、お分かりのように、知事は決定権者でありますので、私はこうやって決めましたっていうことは言えるわけですよ。それは非常に記事にもしやすいでしょ、県民の皆さんにも分かりやすいところですけども、我々議会としては、議決権はありますけれども、こうしたらどうだという提言、提案はできますが、私どもがこうやって決めましたということはなかなか言いづらいところがあるのは実際であります。そこらへんの違いもあって、より県民の皆さんからすると、県議会って何やってんのっていうところはあると思いますけれども、そこはしっかりと、さっき申し上げたように、まずベースのそれぞれの議員の活動、そして議会全体として広聴広報会議を中心とした活動を通じて、県民の皆さんに少しでも理解をいただけるような努力をしていかなないといけないなと思ってます。そんな中で、昨日、稲垣議員が代表質問で、取り上げられました市民参加型予算編成、これというのは彼も評価してましたし、私も最初、この政策集で見かけたときに、これは議会に対する挑戦かと、いうふうなことも感じました。けれども、昨日の答弁等を聞いていても、予算編成を執行部の中で検討していくプロセスの中に市民の意見を、県民の意見をまず取り入れていくというところをスタートとしておりますので、これ県民が決めたら議会は予算を認めるよと、そういうふうにならない限りはですね、非常に県民の皆さんが県政に興味を持っていただけるいい機会だと思いますので、そういった意味においては、そのプロセス、どういうふうになっていくのかというのは注目したいと思っています。

(質問) もう1点だけすみません。先ほど、まず信頼回復とおっしゃいましたが、もう少し具体的にどういうことをイメージしていらっしゃるのか。

(議長) 私としましては、前回、前期の4年間で、議員定数、選挙区についてですね、決めたことが実行されずに元に戻ってしまって、さらにそれをもう一度、前回議決どおりにしようとした議案がまた一票差でというふうな、そういうゴタゴタの中で、決められない県議会というところで、県民の皆さんの信頼を失ったというところが非常に大きいと思っていますので、そうしたことも含めて、県議会としての信頼回復を努めていきたいと考えております。

—第二県政記者クラブの方も含めてお願いします—

○令和元年度三重県議会インターンシップの実施について

(質問) じゃあ、最初から。インターンシップですけど、この会見で指摘したことが生かされるという話なら、前ちょっと言わせていただいたことがあるんですけど、この条件が、要はある程度応募者が減ってきて、公共政策大学院という枠を取って、ある程度広げようという意図もあると思うんですけど、それについては、条件が、結構自己負担が多すぎて、しかも地方公務員と準じないし、守秘義務は守れとか、一番私はひっかかって前もちょっとご質問したんですけど、宿泊費の部分で本人負担というのは、今、職員住宅とか結構余ってるじゃないですか。売りに出したりしているわけだから、逆にその住居を無償でですね、研修生に使わずとか、なんかそのへんの一番負担の大きいところをむしろ変えていくほうがいいんじゃないかと思いますが、そのへんはどうなんですか。この条件というのは緩和できないんですか。

(議長) その、特に宿舎の関係について、我々も検討したんですけども、県の例えば独身寮、その空いてる部屋というのはどうなんだろうと、事務局にもいろいろ確認してみたところなんですけど、家具が無いとかですね、電化製品が無いとかですね、そういう非常にプリミティブなところなんですけれども、そういった諸条件が整ってなくて、じゃあこの2週間のためだけにそれを用意できるのかという悩みもあってですね、宿泊の場所の提供というところまでには正直至っていない。それと、県の執行部のほうですね、あちら学生といっても院生じゃなくて大学生ですけども、そのインターンシップのほうもなかなかそういう住居手当まではできてないというところ、それと、諸条件についてもほぼほぼ同じだというふうになっているんですけども、そういった中でなかなかちょっとこの条件を緩和するのは難しいなというのが今回のところでもあります。

(質問) 検討してって、いずれその家具が無いとか、どうのこうのとか、その

へんのが解決、予算も付けられて迎える方向というのはいずれはありうるということ？

(議長) まずは、今回門戸を広げてみて、どれくらい応募があるのかというところを見てみてですね。さっき申し上げたように、これまで例えば、三重大学の大学院生とか名古屋大学の大学院生とか、いわゆる県内でご住居を持っていらっしゃる学生さんがなかなか応募できなかったという状況からは、改善はされていますので、本当は全国各地から応募をいただくのがいいんですけども、多少は今までネックとなっていた条件がクリアしやすい学生さんが増えるのかなというところは期待しているところでありまして、その動向を見ながら今ご指摘いただいたような条件面での緩和ということも考えていく必要があるかなと思っています。

○議案質疑について

(質問) この前の代表者会議のときに、議場でやる議案質疑と一般質問とその区別がなくなってきたと。三谷さんのほうからご発言があって、議長も同意されて、そのところはしっかりやっていきたいみたいなお話でしたけど、率直に昨日の議案質疑、お三方やられましたか、どういうふうに感じられましたか。

(議長) まずは、代表者会議というより議会運営委員会でそういう発言があって、私も賛同させていただいたところなんですけれども、まだ手探りの感はありましたが、それぞれ3人は3人で意識しながら、そういったところをですね、特に田中智也議員におきましては、冒頭にお配りしたペーパーをもとにですね、議案質疑とは一般質問とはこう違うんだという説明もわざわざしていただいた中でしたので、3名ともそれぞれ意識しながらではあったと思うんですが、やはりこう議論を深めていくと、どうしても一般質問っぽくなってしまふ。もう本当に議案の中身を確認するというシンプルな内容よりも踏み込んで、私はこう思っているんだけど、どうなんだろうかね、みたいところがやっぱり出てしまうというのは議員としてのさがないかなと感じながら、もう少しやっぱり試行錯誤も必要なのかなと思っています。

(質問) もともと議案聴取1本だったじゃないですか。それを本会議で議案質疑という形で、議会改革推進会議のほうで提案されて決めました。そのときに、議案聴取では不十分だから、議案質疑という踏み出したときのもともとの中身というのは何ですか。

(議長) あれはですね、正直議案聴取だけでもいいんじゃないのという意見もあつたんですが、それよりもその後の常任委員会の付託をいつするかというところが課題でありまして、それまでは質疑・質問という形でやってきて、今回ですと、昨日代表質問ありましたが、一般質問が最後の3日目が終わるまでですね、質疑・質問が終わらないと、委員会に一応付託できないという仕組みになっているんですね。そうじゃなくて、三重県議会もうちょっと常任委員会の議論を活発化していこうよという意味において、まずは代表質問なりの早い段階で委員会付託をして、そこでもう正副委員長が自分のところに付託された議案に対して、この今年の今月の委員会ではこういうことやっていこう、ああやっていこう、例えば参考人招致、早めにもう着手していこうとか、参考人招致するのってこれも形式的な話なんでしょうけども、委員会の議決があるんですよ。ですので、もし参考人招致を早めにやろうということであれば、例えば今日委員会開いていただいて、参考人を呼びますということも昨日議案を付託しているのでできるという、そういうメリットの部分を探求して、議案質疑というのをわざわざ分離したという経緯があると思っていますので、それが今形だけですね、実を伴っていないというご指摘があるかもしれませんが、そういう意味においては、あの質疑を昨日の段階でああいう形ですということの意味もあるのかなとは思っています。

(質問) 別に論戦する気ないですけど、逆に議長がおっしゃっている県民起点というところからいくと、議案聴取があつて、これも傍聴できると。なおかつ本会議で議案質疑やると。ここが重なっていて、屋上屋の感がある。否定はできないし。会派によっては、一般質問の時間が少ないから、あらゆる手段を駆使して、全体に一般質問的なものにまとめあげるという戦術にも走る部分があるじゃないですか。そのへんの整理というのがやっぱりできないと、議長が目指されるその県民起点の県議会というふうなところでは、分かりやすさが第一だと思うので、そこのところやっぱり欠けていくんじゃないですか。

(議長) そういうご指摘も、私も否定はするところではないですね。どうしてもそれぞれの個々の議員の思いというところであつたりとか、今おっしゃられたような戦術というところであれですけども、発言機会の少ない会派の方にとっては貴重な発言の機会だとは思っていますので、それをどう利用していただくか、どう活用していただくかということについて、自制心を持って、質疑と質問の違いというところもあらためて理解していただきながらやっていただきたいなというところはあります。それが県民の皆さんから見て、質疑と質問ってやっぱり違うんだよね。質疑を最初にやる意義ってこういうことなんだよね、ということにつながっていくんだらうと思いますけど、まだまだ道半ばだというの

はおっしゃられるとおりでと思います。

○代表質問について

（質問）個人的な見解と言われれば、それまでかもしれませんけど、さっきその関連して代表質問に関しては、正副議長とも充実していたというふうなことをおっしゃいましたが、逆にメディアといっても私ですけど、側から言うと、代表質問と一般質問のその区別がつかないような質問だったなという感じがあって、いみじくも副議長も一般質問と言い間違えられましたけどさっき、昨日の一般質問という形で、あれは代表質問ですから、そのところが本当にわからないようになっていないですか。少なくとも過去見ると、代表質問らしいものっていうのは、やっぱり例えば知事の政治姿勢を問うであるとか、行政の長としての部分よりも政治家としての部分というのを関連した質問のときには、やっぱり代表質問がほしいそこでやるじゃないですか。かつてそれで、県政の終わりに従って、新しい知事候補が出てきたりとか、そういうこともあったので、その政局絡みのことがやっぱり絡めないと、なんとなく代表質問らしくないという古いOSからいったらそうなんです。やっぱりその物足りなさを今後はどういうふうを考えられるんですか。個々の議員に任す話でしょうけど。

（議長）そうですね。基本的に例えば、私も代表質問これまで3回ほどさせてもらいましたが、その都度代表質問するときには、会派の意見を聞くようにはしていて、自分一人だけの思いで質問をつくる一般質問とは違うようにはやってきましたつもりです。うちの自民党県議団としても、すべてがすべてではありませんでしたけれども、一部の質問については、議員団の中でも議論した上で代表して言っていた。その中で、政局に関わるようなというのは確かにダイナミックで聞き応えもあるし、答えてほしいなというところもあるんですけども、今回はそういう意味では、その部分は抜けていたのかなとか、力不足感はあったのかなという感じは受けますね。あんまりだから、政局をみんな意識していなかったんじゃないかなという感じですかね。聞いてもいいタイミングだと思うんですけどね。

○衆参同日選挙について

（質問）だから、今県民のほとんどの県職員も含めての関心事というのは、仮に衆参同日なり、あるいは同日じゃないにしても、衆院選があった場合に、知事の去就はどうするかというところがあるじゃないですか。蔓延していますよね。だとすれば、そこで本来聞くという手もあったし、その勇気がなかったのか、あるいは知事云々の付度（そんたく）して、あえて聞かなかったのか。そ

こは分からないですけど、そういう観点でいったときに、衆参同日選というのを政治家として、議員の場合は行政の長じゃないので、地方政治の場合は。だとすれば、政治家のお立場として衆参同日選の可能性であるとか、それについて何かお考えはありますか。

(議長) まず、私がもし代表質問の場に立てていたら、私は聞いたと思います。衆参同日になった場合、知事はどうするんですかと。当然彼は答えないでしょうけれども、聞いたと思います。私はそれくらいこの衆参同日選挙があり得ると思っている一人でありますので、どうしてもこう県内見ますと、あまりそういう雰囲気は感じないところではあるんですが、東京のほうへ行かせていただいて、いろんな方々、あえて名前は出さないですけども、中央政界に精通されていらっしゃる方とかと意見交換をさせていただくと、かなりその解散風と言われるものが吹いているというふうなことを教えていただきますので、あってもおかしくないんじゃないかなという中で今動いていますので、今各党の党首、与野党問わず、さまざまなことをおっしゃって風を起こしたり、風を治めたりありますけれども、私個人としては、あってもおかしくないんじゃないかなというぐらいのつもりで、この今の政局にそれぞれの知事も含めて、政治家が立ち向かっていかなきゃいけないんじゃないかなと思っています。

(質問) そこまで、踏み込んでいただいたんで、あえてお聞きしますが、仮に知事が衆議院選に出られて、知事選になった場合、議長はお出になりますか。

(議長) 私ですか。それはどうでしょうねえ。顔が売れてませんので。

(質問) 顔は売れているでしょう。議長だから。

(議長) 議長の顔って、まだまだ、ひと月も経っていませんので。だけど、政治家ですから、私は亡くなられた西尾文治先生からの教えで、「政治家ってのは、常に大きな杯を用意しとけ」と、「いつ、お酒を注いでいただけるかわからない、その時にちっちゃな杯しか用意できていなかったら、それだけしか飲めないんだよ」ということを教えていただいてまして、常に政治家というのは、向上心を持って、何かあったときに「背中を押す」ないしは「自分が行く」という思いがあれば、そっちの方向に進まなければいけないと思っているので、可能性を排除することはありませんが、可能性があるとも言うことはできないと思っています。

(質問) なるほど。要はしかるべきときに、しかるべきことがあれば、しかる

べき判断をすると。

(議長) そんな、禅問答みたいな感じになるんでしょうね。

○聖火リレーについて

(質問) あと、聖火リレーの市町村のルートが一応発表されたんですけど、これについて率直な何かご意見ありますか。

(議長) いろいろと工夫された、苦労されたんだろうな、ということは感じました。それぞれ制約があるなか、時間のことだとか、あと、三重県らしさをアピールする場所とかですね、そういった意味においてはかなり苦労した中で、離島も入れていただいたりとか、本当に工夫したなあ、という感じは受けております。地域バランス的に、どうしても東紀州の方へ行けないとか、伊賀の方が手薄になるとか、あと、名古屋に近い方が手薄になってしまうところがあったのは残念ですけど、知事の方も、例えば、そういった市町のご在住の方とか、関係する方がバリアフリーランナーの伴走者になっていただくとか、参加をしていただく、ルートとしては外れたけれども、参加の広がりの中で、優先的に走る市町以外の人を優先的に考えたいとか、そういう配慮も一定してありますので、そういう意味では「オール三重でやろう」、という知事の姿勢は見えたのかな、というふうに思ってます。

(質問) 議長という立場上、そう言わざるをえないのかもしれないんですけど、政治家として見た場合に、およその鉄道の停車駅も、こういうものに対しても、政治的な意図っていうのは、普通入って当たり前で、それからいくと、知事定例会見でも聞いたけど、例えば市長会会長の市は外してないとか、町村会会長のは外してないとか、隣接地域のところがあるにも関わらず、そこにも必ず踏襲しているとか、あるいは、やけに衆議院2区の市町は外れてないとか、なんか、こう、いろいろに勘ぐればあるじゃないですか。そういう感覚はなかったですか。

(議長) 物事何でもそうやって見てしまうと、何でも結び付けられる部分があるかな、と思うんですけど、今回のルートに関しては、そこまでの思いは、私自身は至らなかつたですね。そこまではいかなかったです。そういうご指摘があるっていうのは一部メディアでも見させていただいたので、「ああ、なるほどなあ」と逆に感心したところでもあります。

(質問) 選挙区の志摩市は入ってないじゃないですか。鳥羽まできて。サミッ

トの時も伊勢志摩サミットだから、「鳥羽の名前がとばされた」といって当時の市長が怒ってはりましたやん。志摩に関しては、志摩が外れてるとか言って地元ではなんかそういう不満の声はないですか。

(議長) 残念だなあという声があるのは事実でありますけど、限られた時間、制約の中でっていうところできくと、致し方ないのかな。これまでもサミットの主会場として志摩市も使っていただきましたし、4月の行幸啓でも志摩観光ホテルの方へお泊りいただいたりだとかありますので、何でもかんでも、志摩が取っていかなければならない、というのもいかにしょ、というのが、そういう意見も一部あるのは事実なので、ルートだけを取り出すと、確かに残念だねという声はあるんですが、必ずしもだからと言って志摩市が見捨てられたねえというところまでは行ってない、という感じを受けています。

○広聴広報会議について

(質問) あと、副議長にお尋ねしますが、6月3日の広聴広報会議があつて一部資料が間違っていたじゃないですか。これは事前に当然座長である副議長のところに資料が来て、そこでは、レクを含めてやられたと思うのですが、その時にはお気づきにならなかったのですか。

(副議長) 恥ずかしながら、気づかなかったので、私のミスです。

(質問) それはちょっと1年間くらいいらっしゃらなかったから。

(副議長) それが理由になるかどうかわかりませんが、「あ、違うな」という見た瞬間の認識には至りませんでしたから。

(質問) 県民が指摘して訂正が後で出たということらしいですけど、広聴広報会議の在り方を含めて、出前講座等で問題が起きたとか、そういうこともあったんで、そここのところも含めて、就任会見のとき、副議長は前期のことも調べて検討したいとおっしゃってましたけど、何か方針みたいなものをお持ちですか。

(副議長) 先ほどお話も出てましたランキングの話ありましたですよ。やっぱり県議会が上位になかなか食い込めないところは、やはり住民参加が大きいと思っています。ただ、やっぱり地元でも市議会が熱心に住民報告会を各地域でやっていたりとか、ああいうところはすごく住民の方々からも評価をいただいているわけですけど、なかなか、そういうのは県議会では、今まで難しい

という認識があるものですから、ただそうやって逃げてしまっただけではいけませんので、何かしらやはり工夫はしていかなければいけないとは思っています。ただ、広聴広報という枠の中でどこまでできるか、というところがありますから、広聴広報会議の中でも少しお話をさせていただきましたけども、最近では県議会でも地域のなかの大学あるいは大学の中のゼミとか、そういうところと連携をして意見交換をしたり、モニターをしたりとか、あるいは政策に反映していくとか、そういう作業をやっている県議会もあると聞いてますので。出前講座ひとつでも小・中・高、あるいは高専とかそんなところまでしか行けてませんので、事務局に確認すると発信は大学にもしているんですけどね。個人的にはやっぱり三重大大学だとか、四日市大学だとか皇学館大学とか、そういうところの学生さんと、もっと意見交換をして、県政に反映できるような仕組みを持ちたいなあ、という個人的な思いですが、できれば大学との出前講座なり、そういう機会も作りたいですね、ということは広聴広報会議の中で言わせていただきました。出前講座、みえ現場 de 県議会も回数とか、人数が限られてますので、そういう意味で住民の方にとって、あれが広聴としてたくさん意見を聴いていただいているとか、参画しているとか、そういうところまでなかなか至らないんじゃないかなという個人的な思いがありまして、じゃあ広聴広報会議の中で何ができるかという部分は、幸いにも、新しい1期生の方も半分お見えなので、新しい発想で、若い発想で、斬新なご意見も出していただければなというふうに思っていますし、できればやっぱり大学等とのつながりをまずは広聴広報会議で作れたらいいな、と、これが私の今年の目標です。

○議会改革度調査ランキングについて

（質問）副議長は早大大学院マニフェストの、会派新政みえとして、大賞とかも受けられてますけど、あれはあれで気にされるということですか。

（副議長）やはり、モチベーションのきっかけのひとつだと思うのです。やはり住民参加の順位が弱いねっていうところからすると、振り返りも大事なことなので、例えば、議長も言われていましたが、制度として、例えば公聴会だとか参考人招致だとか積極的にやりましょう、となっているものですね、住民参加の最たる部分の、例えば広聴会なんていう部分はそんなに頻繁に使われているわけじゃないですよ。制度としてもまだまだ使い切れていないものがあるって、そういうものもより積極的に取り組んでいけば、住民参加としての県民の皆さん方の意識も高くなっていただくとし、ひいては県議会をいろいろ知っていただいて、政策提言もいただける、そういうところにつながっていくんじゃないかと。だから、広聴広報会議という枠の中でできる部分と県議会全体で努力していかなければいけない部分と、これは両サイドでやっていかな

ければいけないかなというふうに思っています。

(質問) 早大大学院のマニフェスト大賞は北川さんがもともと起こしたというのがあるし、某大手全国紙が後ろ盾でやっておられることは別にしても、県議会全体で一枚岩で評価しよう、ということじゃないじゃないですか。自民党はどちらかというとマニフェスト大賞と早大の大学院のあれについては、ちょっと斜めに構えている節があって、実際、新政みえさんの四日市選出の元県議の方が県議のときにちょっと申請ミスがあって、それを取り下げにわざわざ早大大学院まで行かれたりとか、そういうことがあってから、逆に言ったら県議会の評価っていうのも下がっていった部分っていうのもあるんで、あれ自身が必ずしも指標には、私はならないと思うんですけど。

(副議長) 冒頭に議長が言われたとおり、ランキングがすべてでは決してありません。何かを変えていくためのきっかけ、ひとつの材料として使っていくということでは有意義なのかなという認識です。私自身は。

(以 上) 11時24分 終了